

令和4年9月30日

福知山市議会議長 様

会派名 新政会
代表者名 芦田 眞 弘

政務活動費実績報告書

令和4年4月1日付け 福議発第318-6号により交付決定のあった政務活動費において、令和4年度上半期（4月から9月）の政務活動が完了したので、福知山市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第2項及び第3項の規定により、下記のとおり実績報告書を提出します。

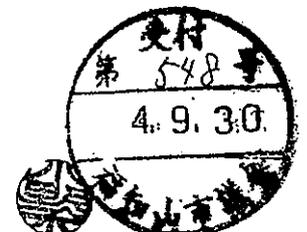
記

- 1 令和4年度政務活動費の額（上半期） 451,676円
- 2 政務活動費の対象となる経費の内訳

項 目	金額（上半期）	主な支出内容
調査研究費	352,780円	視察費用、講演料、タブレット端末通信費
研修費		
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費	6,050円	トナーカートリッジ代、
資料購入費	92,846円	日経グローバル購読代金
人件費		
事務所費		
合 計	451,676円	

添付書類

- ・政務活動の実施状況及び成果を確認できる書類
- ・政務活動費の収入額及びその内容に関する書類
- ・政務活動費の支出額及びその用途に関する書類
- ・政務活動費の支出に係る領収書の原本又はこれに準ずる書類



(様式1)

令和4年 9月 9日提出

福知山市議会議長
高橋 正樹 様

会 派 名 新 政 会

代表者名 芦 田 眞 弘



政務活動費研究研修視察報告書

1 視察・研修年月日 令和 4年 8月 2日 (火曜日) ~ 3日 (水曜日)

2 視察研修先 (1) 熊本県県荒尾市
(2) 福岡県朝倉市

3 参加者氏名 芦田眞弘、柴田実、田渕裕二、藤本喜章、
尾嶋厚美、大槻泰徳、 以上6名

4 経 費 合計270,060円 (1人あたり45,010円)

5 視察・研修項目

(1) 熊本県県荒尾市

「RE100, 再生可能エネルギーの取り組みについて」

(2) 福岡県朝倉市

「移住定住の取り組み、支援制度について」

6 添付資料 (別添のとおり)

7 経費精算書 (別添のとおり)



視察日	令和 4年 8月 2日 (火)
視察先	熊本県荒尾市 人口 50,967人 (令和3年12月31日現在) 市面積 57.37km ² 福知山市の約1/10 議員定数 18人
調査項目 施策・取組等	RE100、再生可能エネルギーの取り組み
視察理由 事前研究等の概要とそれに基づく調査項目・視察先の選定理由等	<p><u>事前研究等の概要</u> 令和4年7月6日(水) 福知山市のエネルギー・環境施策について事前学習</p> <p><u>選定理由</u> 先行的にRE100、再生可能エネルギーの取り組みられ令和4年3月には、荒尾市地球温暖化対策実行計画を策定され、その具体的な事項について調査</p> <p><u>調査の主な項目</u> RE100、再生可能エネルギーの取り組み</p> <p>①RE100の取り組み内容</p> <p>②脱炭素の取り組みにおける具体的施策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向け、事業者向け、行政内部 (公用車EV化やオンサイトPPAなど) <p>③「地域エネルギーの有効活用等を中心としたまちづくりに関する連携協定」について【有明エナジー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の出資は ・収益の一部を原資とした事業とは <p>④市庁舎をはじめとする公共施設の電力の入札状況は</p> <p>⑤荒尾市地球温暖化対策実行計画の概要説明</p> <p>⑥今後の課題は</p> <p>⑦その他</p>
調査概要 調査項目の施策・取組等の実施状況等	<p>①RE100の取り組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RE100、再生可能エネルギーの取り組み経緯 2021年3月ゼロカーボンシティ宣言 2022年3月荒尾市地球温暖化対策実行計画を策定 『自治体版RE100』の推進⇒国が認証する環境価格であるJクレジット制度を活用し、CO2排出量をカーボンオフセットする。 ・RE100取組実績 CO2削減割合 令和2年度：55.9% 令和3年度：97% <u>41.1%up</u> <p>②脱炭素の取り組みにおける具体的施策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市施設への太陽光発電設備と蓄電池の設置 停電時は蓄電した電力を災害対策本部・避難施設に72時間供給可能 市庁舎太陽光パネル 約3,800円⇒総務省補助で市負担45% 荒尾総合文化センター約2億2,000万円⇒環境省補助で11% ・次世代自動車の導入・電動インフラの整備 ・おもやいタクシーの活用⇒AIを活用したオンデマンド型相乗りタクシーを導入(2020年10月運行開始) ・2022年3月荒尾市地球温暖化対策実行計画を策定

短期目標：令和12年度に2013年度比48%減（更に50%減）

長期目標：令和3年度～5年度国が認証する環境価格であるJクレジット制度を活用し、CO2排出量をカーボンオフセットする。

・**荒尾市民病院の新病院建設計画(設計)**

省エネ認証を取得(R3年度)新病院建設計画(令和5年10月開院予定)において、建築物省エネルギー性能表示制度(BELS【ベルス】)の「ZEB」認証を、20,000㎡以上の病院として九州で初めて(全国で2例目)取得

・**市内小学校照明設備のLED化(R2年度～R3年度)**

市内小学校(10校)の照明設備をLED化し、CO2排出量を削減

・**新学校給食センターでの省エネ推進(R3年度)**

新学校給食センター建設設計(令和4年9月供用開始予定)において、空調設備にガスヒートポンプエアコン(GHP)を採用し、各室での熱負荷に対応できるよう系統を細分化

・**廃食油の回収(BDF)及び普及啓発**

バイオディーゼル燃料(BDF)の原料として再利用可能な家庭から出る天ぷら油(廃食油)を回収し、家庭ごみの減量や二酸化炭素排出量の削減及び化石燃料の使用削減

・**グリーンカーテンの普及啓発**

グリーンカーテンで涼を得て、電力消費を削減し、CO2排出量の削減

③「**地域エネルギーの有効活用等を中心としたまちづくりに関する連携協定**」
について【有明エナジー】

ソフトバンク熊本荒尾ソーラーパーク



ラムサール条約湿地、万田坑に隣接する大規模太陽光発電所
ソフトバンクの子会社のSB エナジー（東京都港区）と三井物産
熊本県荒尾市の出力約22.4MWのメガソーラー

・**2017年11月**

地域エネルギーの有効活用等を中心としたまちづくりに関する連携協

定」締結⇒荒尾市、三井物産(株)及び(株)グローバルエンジニアリングの三者間で連携協定締結

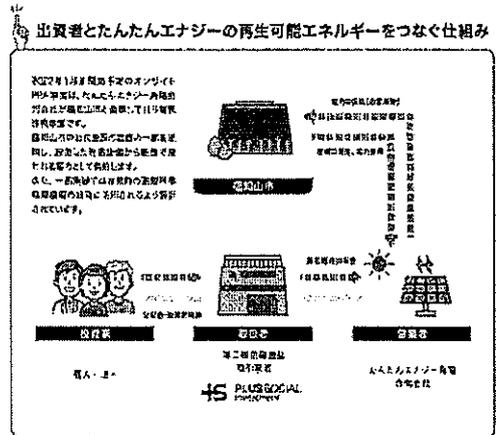
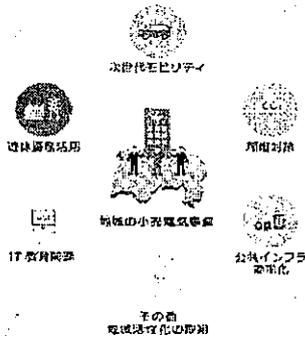
・**収益の一部を原資とした事業**・・・地域電力会社設置による市税収入の増加。

一般家庭・事業者への電力の供給・買い取りによる電力の地産地消の実現、電気料金の域内循環。おもやいタクシーの運用による自動車の電動化の促進など。

・**2017年12月有明エナジー株式会社設立**

三井物産(株)と(株)グローバルエンジニアリングにて、50%ずつの出資
地域新電力会社「有明エナジー株式会社」を設立。⇒市の出資はなし

有明エネルギーの7つの取組 ⇒ 福知山市では、たんたんエネルギー



地域の小売電気事業

・電力の地産地消による、公共施設および市内民間施設への電力供給を行い有明エネルギーの小売電気事業は、地産地消をコンセプトに電気をお送り、荒尾市内の太陽光発電所などから調達した電気や、その他民間の発電所から調達した電気をMIXして地域へ。

・有明エネルギーの電気そのものは九州電力の送配電ネットワークで、電気の質は変わりなく。万一の停電時など九州電力が対応。初期投資や追加のランニングコスト等はなし。有明エネルギーの電気の利用により、地産地消モデルの電力コスト削減

④市庁舎をはじめとする公共施設の電力の入札状況は

・ゼロカーボンシティ宣言のもと率先してエネルギーの地産地消を推進するため、地域電力会社との連携協定に基づき契約

⑥荒尾市地球温暖化対策実行計画の概要説明

5. 荒尾市地球温暖化対策実行計画の概略

①策定スケジュール (令和3年度)

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画策定準備		庁内調査①		庁内調査② 市民・事業者アンケート	庁内調査③		庁内調査④		庁内調査⑤	
				第1回 審議会		第2回 審議会		第3回 審議会	第4回 審議会	パブリックコメント

- 5月 公募型プロポーザル方式による事業者選定を実施。
- 8月 庁内調査① 公共施設における設備更新及び太陽光発電設備設置状況調査実施 (全課対象)
- 9月 庁内調査② 気候変動適応策の取組状況調査実施 (関係課対象)
- 9月 市民(18歳以上、1,000人)・事業者(100事業所)アンケート実施
- 11月 庁内調査③ 地球温暖化対策と関連する取組・施策・事業・計画(過去・現在・将来見込)、課題等について調査実施(関係課対象)
- 第1回審議会(学識経験者2名、事業者代表6名、市民代表4名の計12名/アンケート調査結果報告、計画の概要説明)、諮問
- 1月 第2回審議会(計画骨子の検討)
- 市内事業者(運輸部門)における自動車関連の脱炭素化の取組について実態調査を実施
- 行政・市民・事業者が連携して実施する新たな取組(CO2削減の取組、気候変動適応の取組)の庁内協議(会議開催中止→メール報告)
- 2月 第3回審議会(計画案の検討)
- パブリックコメントの実施
- 3月 第4回審議会(パブリックコメントについての報告、計画草案版について)、答申

⇒福知山市では6回審議会予定

・市民・事業者アンケート結果

市民アンケートより 回収率41.0% (410/1,000)

事業者アンケートより 回収率55.0%(55/100)

・アンケート反映事項

再生可能エネルギーの導入に関する支援制度について検討する必要性

市民・事業者の意識向上を図り、環境への負荷の少ないライフスタイルの定着を推進が必要

具体的な行動指針を策定する等、効果的な周知方法を検討し、幅広く市民・事業者
に環境意識の定着を図る必要性

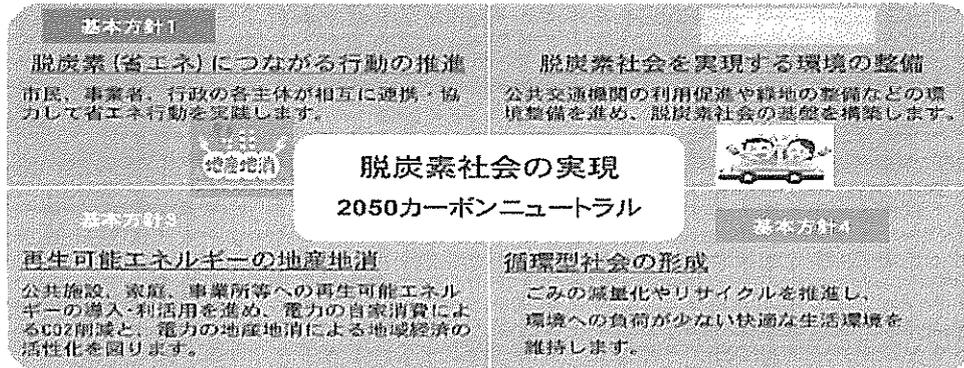
・計画基本方針

「荒尾市地球温暖化対策実行計画の概要」

5.荒尾市地球温暖化対策実行計画の概略

⑥施策体系：計画の基本方針

脱炭素社会の実現に向け、効果を最大限に発揮するために特に重点的に取り組む内容を「基本方針」とします。



・荒尾市独自の取組

■あらかし海陽スマートタウンでの脱炭化の取組

各施設、再エネ発電設備、蓄電池、電気自動車等を連携した地域エネルギーマネジメントシステムの構築によるBCP対策の強化を図りエネルギーが循環する脱炭素のまちづくりを推進

■脱炭素化実現のための再エネ導入促進の取組

- ・市民・事業者へ自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電池の設置を積極的に推進し、温室効果ガス排出量の削減
- ・PPAモデル(初期費用不要)による太陽光発電設備の設置及びFIT後の電力調達・電力供給による電力の地産地消を推進

■市民・事業者への省エネ行動普及の取組

- ・市民には、具体的な省エネの取組を示した環境家計簿の全戸配布を実施し、家庭でできるCO2削減につながる省エネ行動や補助金等の情報提供
- ・事業者には、エネルギー使用量を削減する取組事例の紹介及び設備更新のための補助制度の情報提供、省エネ診断の周知を行い、効果的なCO2排出削減を推進

■運輸部門におけるCO2削減の取組

- ・自動車の利用・所有が多い市内事業者を対象として、エコドライブの促進
自動車の電動化等について検討する協議会を設置
- ・現時点でCO2排出割合が大きい運輸部門での削減

■緑化の取組

公園緑地において植樹や芝生化による緑化を推進し、CO2吸収源の確保

■地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画(重点対策加速化事業)の取組事業計画概要

- ・一般住宅に太陽光、蓄電池 1,200(kW)
- ・民間事業所に太陽光、蓄電池 600(kW)
- ・一般住宅にZEH、ZEH+
- ・新道の駅、保健福祉施設に太陽光、蓄電池 1,504(kW)
- ・リレーセンターに太陽光、蓄電池、電動塵芥車 15(kW)

⑥今後の課題は

計画における目標達成のための課題

■再生可能エネルギー導入推進

- ・公共施設や市有地のみならず、市民や事業者に再エネ導入をどのように推進し、再エネ導入量をどのようにして増やしていくか。

■市民・事業者への省エネ行動の普及啓発

- ・市民への環境家計簿の全戸配布や事業者への情報提供を通じて省エネ行動の普及啓発を図ることとしているが、普及啓発により市民・事業者にいかに行動に移してもらうか。
- ・市民・事業者が自らの省エネ行動によるCO₂削減効果を実感できる仕組みを構築するなど、省エネ行動の実践まで結びつけることができるような普及啓発の方法を検討する必要

■公共施設の老朽化

- ・施設の老朽化のため取組を進めるのが困難であり、そのような中でどのように取組を推進していくか。

■具体的な取組の検討

- ・計画には取組内容や指標について示しているが、計画の目標達成のための具体的な行動や、その行動に伴うCO₂削減量については推計が困難であったため記載していない。どういった行動がどれくらいの削減につながるのかを把握することができれば、目標達成に向けたより効果的な取組の検討が可能となるため、行動と削減量が連動して把握できる手法を検討が必要。

⑦その他(質問事項)

促進地域の設定について、県からの指針が示されていないことか未実施

○今後の議員活動に関する検討事項

■脱炭素の取組における具体的施策について

- ・Jクレジット制度の活用
⇒クレジット販売(売却収入発生)までの間に約4年間かかる。
- ・ガスヒートポンプエアコン(GHP)の採用
⇒ガスエンジンで稼働する空調機器、災害に強い「節電になる」ことが主な特徴、税制優遇や「補助金」を受けることもできる。
- ・廃食油の回収によるバイオディーゼル燃料(BDF)原料の活用⇒食用作物であるトウモロコシやサトウキビ、パーム油、大豆油、菜種油などから生産されるため、食料・飼料との競合による食糧不足・穀物価格の上昇や生産拡大のための森林破壊等の環境破壊が問題となっており、マイナスの側面が大きくなっている。
- ・グリーンカーテンの普及啓発
- ・具体的な省エネの取組を示した環境家計簿の全戸配

■(仮称)福知山市エネルギー環境基本計画に反映すべき事項について

・アンケート反映事項

①再生可能エネルギーの導入に関する支援制度について検討

②市民・事業者の意識向上

環境への負荷の少ないライフスタイルの定着

考察・
効果

③具体的な行動指針を策定

効果的な周知方法を検討

幅広く市民・事業者に環境意識の定着

■荒尾市独自の取組で本市で反映事項について

・あらかわ海陽スマートタウンでの脱炭化の取組

各施設、再エネ発電設備、蓄電池、電気自動車等を連携した地域エネルギーマネジメントシステムの構築によるBCP対策の強化

・脱炭素化実現のための再エネ導入促進の取組

市民・事業者へ自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電池の設置を積極的PPAモデル（初期費用不要）による太陽光発電設備の設置及びFIT後の電力調達・電力供給による電力の地産地消を推進

・市民・事業者への省エネ行動普及の取組

具体的な省エネの取組を示した環境家計簿の全戸配布

家庭でできるCO₂削減につながる省エネ行動や補助金等の情報提供

事業者には、エネルギー使用量を削減する取組事例の紹介及び設備更新のための補助制度の情報提供、省エネ診断の周知

■運輸部門におけるCO₂削減の取組

自動車の利用・所有が多い市内事業者を対象としてエコドライブの促進、自動車の電動化等について検討する協議会を設置

現時点でCO₂排出割合が大きい運輸部門での削減

■緑化の取組

公園の緑地において、樹木の植樹や芝生化による緑化を推進

■地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画(重点対策加速化事業)の取組事業

○今後の課題は（共通的事項）

計画における目標達成のための課題

・再生可能エネルギー導入推進

公共施設や市有地のみならず、市民や事業者に再エネ導入の推進し再エネ導入量をどのようにして増すか

■市民・事業者への省エネ行動の普及啓発

普及啓発により市民・事業者にいかに行動に移してもらうか。

- ・市民・事業者が自らの省エネ行動によるCO₂削減効果を実感できる仕組みを構築するなど、省エネ行動の実践まで結びつけることができるような普及啓発の方法を検討

■公共施設の老朽化

施設の老朽化のため取組を進める中でどのように取組を推進するか。

■具体的な取組の検討

どういった行動がどれくらいの削減につながるのかを把握することができれば、目標達成に向けたより効果的な取組の検討が可能となるため、行動と削減量が連動して把握できる手法を検討

○所感

荒尾市と本市を比較すると面積で本市の1/10であり、荒尾市は観光都市、住宅都市である。年間の日照時間では、本市よりも632.7時間多く、太陽光発電に適した特色がある。特に、地域エネルギーの有効活用等を中心としたまちづくりに関する連携協定、荒尾市、三井物産（株）及び（株）グローバルエンジニアリングの三者間で連携協定締結による電力約22.4MWのメガソーラー及び市内の地場産業バイオマス事業1万2500kw

荒尾市の一般家庭で消費する電力の1.6倍の発電力だという大きな違いはあるが、

	<p>荒尾市独自の取組で反映事項及び今後の課題（共通的事項）について研究し本市に反映（参考）できる事項を検討したいと思料する。</p>
<p>・ 政策提への反映</p> <p>・ 本市で施策実現に向けた比較研（効果及び課題）</p>	<p>○本市での施策実現に向けた比較研究</p> <p>◇荒尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編2022～2030年度）と（仮称）福知山エネルギー・環境基本計画「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を包含との内容等を比較研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 策定スケジュール⇒時期、内容、アンケート結果等 ・ 計画の基本方針 <p>◇荒尾市独自の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ あらお海陽スマートタウンでの脱炭化の取組 ・ 脱炭素化実現のための再エネ導入促進の取組 ・ 市民・事業者への省エネ行動普及の取組 ・ 運輸部門におけるCO₂削減の取組 ・ 緑化の取組 <p>◇今後の課題（共通的事項）について</p> <p>計画における目標達成のための課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再生可能エネルギー導入推進 ・ 市民・事業者への省エネ行動の普及啓発 ・ 公共施設の老朽化 ・ 具体的な取組の検討 <p><u>行動と削減量が連動して把握できる手法を検討</u></p> <p>着意事項⇒先進地の事例を取り入れることを要望は、他市で成功事例が本市における成功となるとは限らないことを認識しておく</p>



■移住・定住に関する窓口、各種相談は、ワンストップではなく、細分化されている。

朝倉市で暮らそう!

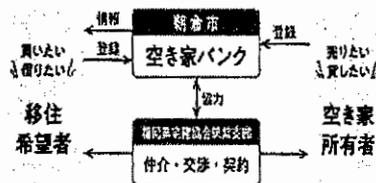
移住・定住のための制度や
相談会が充実!



空き家バンク制度

☎0946-28-7603

朝倉市では、市内に存在する空き家を有効活用することにより、市民と市外居住者等の交流拡大並びに定住促進による地域活性化及び美観維持の維持を目的として、朝倉市空き家バンク制度(空き家バンク)に取り組んでいます。



朝倉市創業支援補助金

☎0946-28-7862

市内でスムーズに創業できる環境をつくるために、創業にかかる費用の一部を補助しています。
補助対象者:「特定創業支援事業を受け、市内で創業する人」で一定の条件を満たす人(補助金額は別途調べお問い合わせください)
新規創業者を応援する「あさくら創業塾」もあります。

朝倉市新規就農相談会

☎0946-52-1427

朝倉市内での就農を希望する方、移住就農することを考えている方、農業に興味がある方を対象にアドバイスをを行う相談会を定期的に開催しています。
新たに農業に取り組みたい方に「農業研修生」制度もあります。

あさ暮らし住宅補助金

☎0946-22-1115

転入者が、市内業者による住宅の新築及び建売住宅の購入を行う場合に住宅補助金を交付しています。
子育て世帯または出産予定がある世帯は上乘せします。

あさ暮らし

住宅リフォーム補助金

☎0946-22-1115

市内居住予定者などを対象に住宅リフォーム補助金を交付しています。
・市内業者に発注して行う住宅リフォーム。

前向き子育てプログラム

☎0946-28-7568

「前向き子育てプログラム」を活用しながら様々な子育て講座を開催しています。

「前向き子育てプログラム」とは子どもの発達を促しつつ親子のコミュニケーション・子どもの行動への対処法など、それぞれの親子に合わせた方法に突入っていくための考え方や具体的な子育て技術を学ぶ育児プログラムです。

子育て相談センターあさくらっこ

☎0946-28-7340

助産師や保健師、管理栄養士、保育士など子育てに関する専門職が、妊娠・産産期から子育て期までの幅広い相談に問答対応と連携して対応します。

考察・効果

■空き家の利活用 (空き家バンク制度の実績)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
登録軒数	6	15	28	18	8	11
成立軒数 (売買・賃貸)	0	11	9	12	4	10

■あさ暮らしお試し移住ハウスの現地視察を実施

・対象者：朝倉市外に居住している方で、朝倉市への移住を希望している方とその同居家族

・滞在期間：3日～2週間

*以前は1日からも可能としていたが、当地は観光地であり宿泊目的の申し込みが散見されたため、3日からに変更。

- ・利用料金：無料（電気・ガス・水道代含む）
- ・移住体験：滞在期間中地域イベント移住体験ツアー参加可能

- 一室で塾を運営されている一般の民家（生活はされていない）で、表札もあがっていた。
- 関東から移住されてきた地域おこし協力隊の方が、担当職員として移住定住施策に自らの体験を生かしながら尽力されている。
- 特区制度は活用せず、市全体をエリアにされている。
- 空き家バンクの登録件数自体を増加する必要があることから、今年度から「空き家バンク登録謝礼金支払制度」を創設
謝礼金10,000円 目標50件

朝倉市空き家バンク 登録謝礼金支払制度

令和4年
8月1日より
始まりませ！

朝倉市では、空き家を有効活用し定住促進や地域の活性化を図るため、空き家の解消に取り組んでいます。空き家バンク制度の促進のため、空き家情報をご提供いただくと、「空き家バンク登録謝礼金」を支払う制度を新たに設けました。これにより空き家の掘り起こしを図るとともに、空き家を放置させない取組を推進していきます。

1 空き家情報の提供（地域コミュニティ組織）

住まいとして活用可能な空き家の情報を、朝倉市（ふるさと課）にご提供ください。
注1）空き家情報を提供することについて、所有者の承諾を得る必要があります。
※空き家情報 ①空き家の所在地、②所有者の氏名、③所有者の連絡先

2 空き家所有者へ連絡（朝倉市）

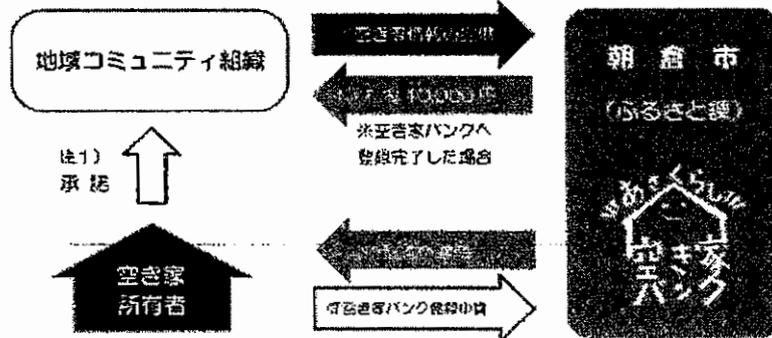
提供された空き家情報をもとに、空き家の所有者へ朝倉市から連絡を行います。

3 空き家バンク登録申請（所有者）

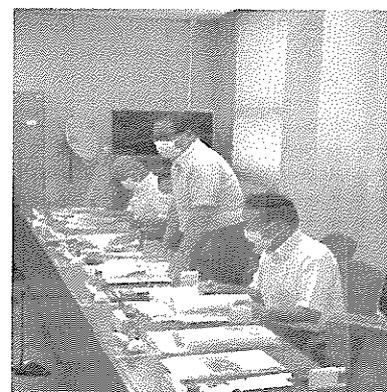
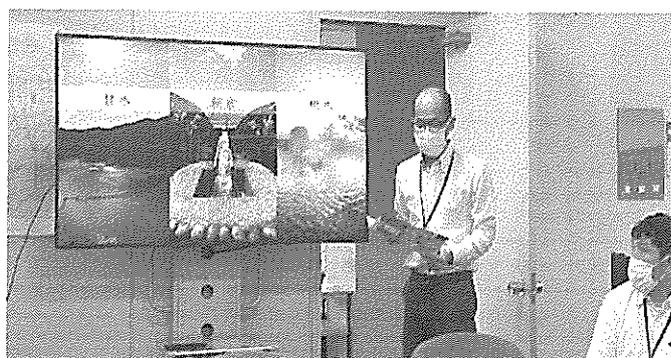
空き家の所有者に空き家バンクへの登録を申請していただきます。

4 謝礼金の支払い

空き家バンクの登録が完了した場合、空き家情報を提供していただいた地域コミュニティ組織に、謝礼金（1件につき10,000円）をお支払いします。（予算上限あり）



	<p>○福岡県という名前と、博多市から車で1時間、空港から40分という優位性があり比較的若い人が移住されるが、市内に企業が少ないため、朝倉市から近隣の市へ通勤される方が多い。</p> <p>○市内には病院が多く看護師関係の移住者や、起業目的の移住者が多い。</p> <p>○プロモーション動画を作成されており、かなり好印象であった。 「暮らし編」⇒移住家族の日常を通して豊かな水がもたらす暮らしを描いた動画 「産業編」⇒水の恩恵を受ける産業とそこで働く人々の姿を伝える動画</p> <p>○本市が活用している「地域の教科書」的な取り組みがなく、トラブルまでには発展しなくても、「思っていたのと違う」「地域の情報が分からない」などとの声もある。</p>
<p>・政策提言への反映</p> <p>・本市での施策実現に向けた比較研究（効果及び課題）</p>	<p>■周辺部だけでなく市街地でも空き家が多くなってきており、新たな施策も検討すべきではないか。</p> <p>■行政側も契約書の締結を 移住定住制度は、行政側は紹介するだけで何か事起これば全て地元不動産屋さんとの交渉となるしくみであり、昨今の異常気象没発による各種被害等は市・府・国等の介入が必要となる事案が潜んでいる。最小限度の取り決め等は書面にて取り交わす必要性を感じる。</p> <p>■農地の取得に向けた法律改正 農業従事者以外の移住定住者に20R以上分筆する事が、出来るように法に規制緩和して行く方向で動きが無いと、今後当政策も行き詰まりになるのではないかと懸念します。</p>



視察研修行程表

会派名		「 新政会 」	
日程		令和 4年 8月 2日 (火) ~ 8月 3日 (水)	
日次	月日(曜)	行 程	
1	8月2日 (火)	<p>6:40 集合 福知山 6:56 発 きのさき4号 京都 8:21 着 8:47 発 のぞみ5号 博多 11:30 着 11:41 発 鹿児島本線 鳥栖 12:11 着 12:20 発 荒尾 13:09 着</p> <p style="text-align: right;">昼食後徒歩で市役所に移動</p> <p style="text-align: center;">荒尾市役所 行政視察 15:00~16:30</p> <p style="text-align: right;">宿泊先 東横INN西鉄久留米駅東口 0942-35-1045</p> <p style="text-align: center;">荒尾 17:37 発 久留米 18:10 着</p>	
2	8月3日 (水)	<p style="text-align: center;">久留米 8:47 発 鹿児島本線 基山 8:58 着 9:09 発 甘木鉄道 甘木 9:35 着</p> <p style="text-align: center;">朝倉市役所 行政視察 10:30~12:00 * 移住宅現地案内あり</p> <p style="text-align: center;">タクシーにて市役所に移動</p> <p style="text-align: center;">甘木 14:52 発 甘木鉄道 基山 15:18 着 15:23 発 鹿児島本線 博多 15:46 着 16:15 発 のぞみ48号 京都 18:59 着 19:28 発 きのさき17号 福知山 20:55 着</p>	
3	/		

(様式3)

経費精算書

会派名 新政会

(単位: 円)

月 日	支出項目	支出額	領収書 No
7月26日	交通費・宿泊代	246,120	1
8月 1日	手土産代	4,400	2
8月 2日	交通費(JR)	6,780	3
8月 2日	タクシー代	1,240	4
8月 2日	交通費(JR)	4,560	5
8月 2日	タクシー代	2,280	6
8月 3日	交通費(西日本鉄道)	2,460	7
8月 3日	交通費(甘木鉄道)	2,220	8
	支出合計額	270,060	

支出科目： 調査研究費
 合計金額： 246,120円
 交通費・宿泊代
 (41,020円 × 6人)

領 収 証

No 35757

2022年 7 月 28 日

御芳名 福知山市議会新設会様

Tour No. - -

内訳



	9	2	4	6	1	2	0	円
--	---	---	---	---	---	---	---	---

但し 申込金、旅行代金、会費、保険料、手続実費

お金の領収書として

上記金額確かに領収致しました。



株式会社

観光庁長官登録旅行業第 347 号
ビーエス観光福知山営業所

〒620-0940 福知山市駅南町三丁目5番地
 TEL(0773)23-5055 FAX(0773)23-5503

取扱者印

別紙明細書添付

令和4年8月5日

請求書

新政会様

(株)ビーエス観音寺支店 営業所
〒620-0931 福知山市駅南口南第一ビル2F
TEL0773-23-5055 FAX0773-23-5303

下記の通りご請求申し上げます。

期日	品名	単価	数量	金額
8/2~3	JR往復運賃:福知山⇔基山	19,900	6	119,400
8/2	JR料金:福知山⇒京都	860	6	5,160
"	JR料金:京都⇒博多	6,550	6	39,300
8/3	JR料金:博多⇒京都	6,550	6	39,300
"	JR料金:京都⇒福知山	860	6	5,160
8/2	宿泊代:東横イン西鉄久留米駅東口	6,300	6	37,800
合計				246,120

上記請求額を下記口座宛に令和4年8月20日までにお振り込み下さい。

(同封の郵便振込用紙をご利用いただいても結構です。)

7/21に行程表、請求書、切符を受領し7/26に支払い(領収証No.1)手配されていた切符が、本来「久留米」までの区間であるものが「基山」までとなり、その為、視察日当日、「基山」以降の切符を現地購入(領収証No.2,5)あった。視察後、請求書の差し替えを依頼した為、8/5付の請求書となった。

(参考)

令和4年7月21日

請 求 書

新 政 会 様

(株)ビーエヌエス福知山営業所

〒620-0931福知山町福知山三丁目67番駅南第一ビル2F

TEL0773-23-5123 FAX0773-23-5303

下記の通りご請求申し上げます。

期日	品 名	単価	数量	金 額
8/2~3	JR往復運賃:福知山⇄久留米	19,900	6	119,400
8/2	JR料金:福知山⇒京都	860	6	5,160
"	JR料金:京都⇒博多	6,550	6	39,300
8/3	JR料金:博多⇒京都	6,550	6	39,300
"	JR料金:京都⇒福知山	860	6	5,160
8/2	宿泊代:東横イン西鉄久留米駅東口	6,300	6	37,800
	合 計			246,120

上記請求額を下記口座宛に令和4年8月20日までにお振り込み下さい。

(同封の郵便振込用紙をご利用いただいても結構です。)

区間が間違っていた請求書

切符は福知山⇄基山

ご旅行日程表

新政会様

熊本県荒尾市・福岡県朝倉市 方面

令和4年8月2日(火)～3日(水)

令和4年7月21日

観光庁長官登録旅行業第347号

(株)ピーエス観光福知山営業所

〒620-0940 福知山市駅南町三丁目 57 番駅南第一ビル 2F

TEL 0773 (23) 5055 FAX0773 (23) 5303



期日	行 程
8/2 (火)	福知山駅＝〈きのさき4号〉＝京都駅＝〈のぞみ5号〉＝ 6:56 発 8:21 着 8:47 発 博多駅＝〈JR鹿児島本線/荒木行〉＝鳥栖駅＝ 11:30 着 11:41 発 12:11 着 12:20 発 荒尾駅＝〈JR鹿児島本線/八代行〉＝荒尾駅 13:09 着 荒尾駅＝〈JR鹿児島本線/小倉行〉＝久留米駅 17:37 発 18:10 着 ※荒尾駅から荒尾市役所まで徒歩約10分(約1km)
8/3 (水)	久留米駅＝〈JR鹿児島本線/門司港行〉＝基山駅＝〈甘木鉄道〉＝ 8:47 発 8:58 着 9:09 発 甘木駅 9:35 着 甘木駅＝〈甘木鉄道〉＝基山駅＝〈JR鹿児島本線/門司港行〉＝ 14:52 発 15:18 着 15:23 発 博多駅＝〈のぞみ48号〉＝京都駅＝〈きのさき17号〉＝ 15:46 着 16:15 発 18:59 着 19:28 発 福知山駅 20:55 着

■見積書:

項目	単価	数量	小計
JR運賃:	19,900	6	119,400
JR料金:	14,820	6	88,920
宿泊代:東横イン西鉄久留米駅東口	6,300	6	37,800
※甘木鉄道740円現地にて購入ください。			
①芦田真弘 ②大槻泰徳 ③尾嶋厚美 ④柴田実 ⑤田淵裕二 ⑥藤本喜章	総合計		246,120円
	お1人様当り旅行費用 (6名様の場合)		41,020円

支出科目： 調査研究費
 合計金額： 4,400円
 手土産代2個 (荒尾市・朝倉市)

領 収 証

福知山市議会 新政会

様

No. _____

★ ¥ 4,400 -

但 為替 2200円 2ヶ月前

2022年 8月 1日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

合同会社 ちきり

〒620-0872 京都府福知山市宇

TEL 0773-22-3632 FAX 0773-

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097



支出科目： 調査研究費
合計金額： 6,780円
JR乗車券 基山～荒尾
(1,130円 × 6人)

領 収 書 No.032271

福知山市議会新政会 様

ご利用金額 ¥6,780- (現金利用)

上記の金額を領収しました。

購入商品

JR乗車券類

年月日

2022年 8月 2日

九州旅客鉄道株式会社

(鹿) 荒駅 POS001 発行

支出科目： 調査研究費

合計金額： 1, 240円

タクシー代 2台 6人 荒尾駅 ~ 荒尾市役所

領 収 証

現・チ・ク・割引 No.2348

日付 '22年08月02日

車番 000522 00

基本運賃 ¥620円

合計 ¥620円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

お忘れ物、お問い合わせは下記までご連絡下さい。

アラオ

荒尾タクシー

荒尾市四ツ山町3-2-11

☎ 0968-62-1212

アリアケ

有明タクシー

荒尾市荒尾2433番地

☎ 0968-62-2727

またのご乗車、お待ち申し上げます。

領 収 証

現・チ・ク・割引 No.6888

日付 '22年08月02日

車番 000536 00

基本運賃 ¥620円

合計 ¥620円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

お忘れ物、お問い合わせは下記までご連絡下さい。

アラオ

荒尾タクシー

荒尾市四ツ山町3-2-11

☎ 0968-62-1212

アリアケ

有明タクシー

荒尾市荒尾2433番地

☎ 0968-62-2727

またのご乗車、お待ち申し上げます。

支出科目： 調査研究費

合計金額： 4,560円

JR乗車券 荒尾～久留米
(760円 × 6人)

領 収 書 No.032272

福岡市議会 新収会 様

ご利用金額 ¥4,560- (現金利用)

上記の金額を領収しました。

購入商品 JR乗車券類等

年月日 2022年 8月 2日

九州旅客鉄道株式会社
(鹿)荒駅POS001発行

支出科目： 調査研究費

合計金額： 2,280円

タクシー代 2台 6人 久留米駅 ~ 東横イン西鉄久留米駅東口

領 収 書

No.0211

日付 2022年 08月 02日

車番 000517 0000

基本運賃 ¥1,100円

合計 ¥1,100円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

㊦ 第一交通グループ

タクシーのご用命は24時間営業

TEL 0942-32-4451

久留米市内とその周辺を配車
区域として無線車がご利用を
お待ちしております。
ご予約等も承っております。

TEL 0942-34-6040

久留米営業所・上津営業所

領 収 書

No.4069

日付 '22年 08月 02日

車番 000129 000

基本運賃 ¥1180円

合計 ¥1180円

上記の通り領収致しました

通行料・その他 円

合計金額 円

毎度ご乗車

ありがとうございます

久留米西鉄タクシー(株)

久留米市国分町字御共田

1596

共同配車センター

0942-21-0011

支出科目： 調査研究費

合計金額： 2,460円

西日本鉄道 久留米 ~ 甘木
(410円 × 6人)

(Dイ)

印 紙	領 収 書	№ 192296
福知山市議会新代会様		
金額	7 2 4 6 0	
「内、消費税		円」
<p>但 乗車券代として 久留米-甘木 上記金額正に領収致しました</p>		
2022 年 8 月 3 日		
西日本鉄道株式会社		
久留米		取扱者印 

金額を訂正したものと及び取扱者印のないものは無効といたします

2.10 2×100 1,000冊 伊藤納

支出科目： 調査研究費
 合計金額： 2,220円
 甘木鉄道 甘木～基山
 (370円 × 6人)

領 収 証

No. _____

福岡県朝倉市議会新設会様

2022年8月3日

★ ¥ 2,220 -

但 乗車券代として 甘木～基山 6名分

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-78

福岡県朝倉市甘木1320番地
 甘木鉄道株式会社

福知山市議会
議長 高橋正樹様

会派名 新政会
代表者名 芦田真弘

政務活動費研究研修視察報告書

- 1 研修年月日 令和4(2022)年8月19日(金)
- 2 研修先 会場:福知山市役所6階601号室
- 3 参加者氏名 芦田真弘、柴田実、田渕裕二、大槻泰徳、藤本喜章、尾嶋厚美 計6名
- 4 経費 合計 55,000円(一人当たり9,167円)

5 研修項目

自己紹介・弁理士とは

知財のコンシェルジュ 弁理士法人オフィス大江山 代表 岡 恵

第1部 知的財産権とは

- 1. 特許権・実用新案権とは
- 2. 意匠権とは
- 3. 商標権とは

第2部 地域ブランドと商標戦略

- 1. 地域ブランドとは
- 2. 活用例～万願寺甘とう
- 3. 地方自治体と商標権

まとめ

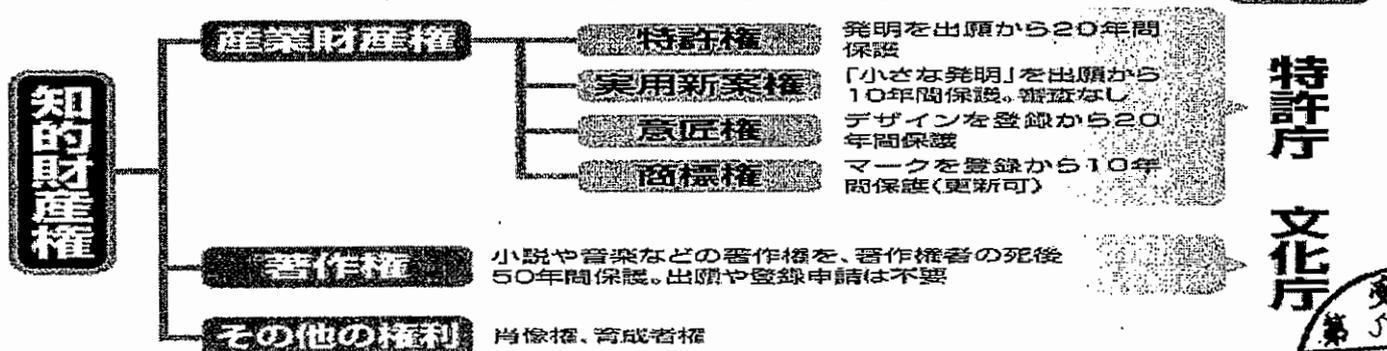
8月19日(木)

◆13:00～14:30

第1部 知的財産権とは

知的財産権⇒「知的財産」及び「知的財産権(知的所有権)」は、各種の条約や法令によって様々に定義。産業財産権(工業所有権)と著作権をまとめたものを知的財産権と呼ぶ。

図1 知的財産権の種類



第1部 知的財産権とは

知的財産権⇒「知的財産」及び「知的財産権（知的所有権）」は、各種の条約や法令によって様々に定義。産業財産権（工業所有権）と著作権をまとめたもの。

産業財産権には、大きく下記の4つの種類

- ・特許権 は、自然法則を利用した新規性のある発明の保護の権利で、保護期間は出願から20年間（医薬に関する発明は、25年に延長される場合がある）審査官が全件審査何か新しいこと、新しいものを考えて、それを作り、不便を解決すること
出願件数：年間約28万8千件（2020年）
- ・実用新案権は、物品の形状・構造・組み合わせに関する考案の保護の権利で、保護期間は出願から10年間
審査は行われない（無審査登録主義）「考案」を一言でいうと「小発明」
出願件数：年間約6千件（2020年）…コロナでマスク等の出願増
- ・意匠権 は、工芸品、工業製品のデザインの保護の権利で、保護期間は登録時から25年間視覚に訴えるもの。純粋美術ではなく、工業的に量産可能なもの
出願件数：約3万2千件（2020年）
- ・商標権 は、商品やサービスにつけられた商標（事業者が自己（自社））の取り扱う商品・サービスを他人のものと区別するために使用するマークで文字・図形等保護権利で、保護期間は10年間保護（更新することにより半永久の権利となる）
営業上の標識を守るもの文字、図形、記号、立体的形状、音、色彩、ホログラム、動きなど。多様な商標がある。
出願件数：約18万1千件（2020年度）

第2部 地域ブランドと商標戦略

1. 地域ブランドとは

その地域が独自にもつ歴史や文化、自然、産業、生活、人のコミュニティといった地域資源を、体験の「場」を通じ、精神的な価値へと結びつけることで、「買いたい」「訪れたい」「交流したい」「体験したい」を誘発するまち。

- ・地域ブランドの構築
感覚価値・・・五感に訴える魅力やイメージ
観念価値・・・物語性とシナリオ
- ・地域ブランドのデザイン
多様なコンテンツを1つの体系（コンテキスト）にまとめあげること。
 1. 地域に「コンセプト（目的・意味）」を与える
 2. 1. の下に、地域の多様なコンテンツ（観光名所、宿泊施設、交通機関、地場産業などの資源）を再編集する。
- ・地域資源の見える化 ⇒知的財産を用いて形（権利等）にする。
 - ・特許権（例：栽培技術、）
 - ・意匠権（パッケージデザイン）
 - ・商標権（物品、サービスの名称やマーク）：地域団体商標
 - ・地理的表示（GI；高品質の証）
効果：地域のシンボル、旗印となる⇔地域の誇り醸成（インナーブランディング） 対外イメージや認知度向上、地域関係人口増加⇒ビジネス機会の創出⇒地域の活性化

・地域団体商標制度導入前の課題

⇒通常、単なる「産地等」と認識

⇒誰の商品等か区別できない&特定の事業者が独占×

⇒その文字商標が全国レベルで知られる必要

⇒登録のハードルが高い有名になる過程でのタダ乗り防げない

⇒文字商標+図形を組み合わせて、出願するとすんなり登録

⇒文字のみの便乗使用を排除できない

・地域団体商標制度登録要件を緩和

4つの要件⇒①地域に根差した団体の出願であること

②団体の構成員に使用される商標

③地域の名称と商品・サービスに関連性があること

④一定の地理的範囲で、ある程度有名であること

2. 活用例～万願寺甘とう

地域ブランドに関する知的財産

地域団体商標の商標権

地域との密接な関連性を示す商品・サービスに使用される商標

地域名+普通名称等(例：万願寺甘とう)

地理的表示 (G I)

品質等の特性が産地と結びついている農林水産物等の名称を保護

地域の共有財産となり、不正使用は国が保護してくれる(例：万願寺甘とう)

知財を意識することで、生まれる6つの力

1. 他の自治体との違いを見える化する力
2. 職員、市民のレベルアップを推進、プライドを醸成する力
3. 他の自治体になく競争優位を確保する力
4. 関係先との交渉力を高める力
5. 関係先にオリジナリティを伝える力
6. 関係先との良い関係をつなぐ力

3. 地方自治体と商標権

活用シーン⇒ご当地グルメ、祭りの名称、キャラクター、施設の名称、まちのスローガンなど

①政策を広める⇒BE KOBE

阪神・淡路大震災から20年をきっかけに生まれる。

「神戸の魅力は人である」という思いを集約したシビックプライド・メッセージ、神戸を誇りに思うメッセージとして広めている。

②名産品を広める⇒オリジナリティ・競争優位

③地名を印象付ける⇒オリジナリティ・伝える。

4. 問題となった事例

○公益的な施策に便乗、他者の使用を排除??

「母衣旗(ほろはた)」事件

「町の経済の振興を図るという公益的な施策に便乗して、公共的利益を損なう結果に至ることを知りながら、「母衣旗」名称による利益の独占を図る意図」で商標登録された

事例⇒登録無効

○個人が勝手に文化遺産の名称を・・・

富士山世界文化遺産センター事件

「公的機関によって設置・運営される施設の名称」と認識される本願商標について、一私人である原告の登録を認め、権利を専有させることは、公的機関による施策の遂行を阻害するおそれがあると認められ、社会公共の利益に反するとされた事例静岡県が、同一名称の施設の構想を発表し、新聞報道もされていた⇒登録無効

○抜け駆け登録して、使用料請求??

激馬かなぎカレー事件

本件出願は、地域活性化事業の遂行を阻止し、公共的利益を損なう結果に至ることを知りながら、利益の独占を図る意図でしたものであり、公序良俗に反するとされた事例街おこしNPO法人が商標登録をしない間に、一事業者が登録、使用料の支払を求めたことから、無効審判請求に至る⇒登録無効

まとめ

- ・問題事例のように、「後手」に回ると、取消費用等の費用がかさむ。
知的財産の保護は、先に申請した者が勝つ制度になっているので将来を見据えて、早めに動くのが成功のカギ
- ・面白グッズ、パロディは、小野市のように、自治体イメージの毀損という笑えない事態を招くことがある。未然に防ぐためには、担当者の知財に対する知識を高めることが重要
- ・福知山市には、地域資源（自然、人、産物など）、これを活かしたツーリズム（観光事業）など、知的財産権で保護する対象は、豊富にある。
- ・知財を身近に感じていただき、柔軟な発想で、福知山市のブランドカ・発信力を強化する手段としてご検討

○質疑応答

Q 万願寺甘とう（登録商品）は、福知山の他地域では栽培できないのか。

A 「登録品種」の自家増殖（自家採種を含む）を制限することで育成者権者や国内農業の利益を守ることが法律で明記されている。

Q 日本の商標権は、海外でも使用可能か。

A 知的財産権は国ごとに独立しているため、ブランド名について商標を登録しても、他国では権利として成立しません。日本で登録済みで先行して使用していても、事業をする国で権利化していなければ、その権利が第三者にとられてしまうリスクがある。

Q 登録費用と更新費用は

A 商標登録出願後、審査・査定を経て支払う、商標登録料、防護標章登録料およびそれら更新料などは、改正特許法が令和4年4月1日に施行

商標登録料（10年間商標権の維持が可能）10年分一括納付 区分数×32,900円

5年分分割納付 区分数×17,200円

Q 申請から許可までの期間は

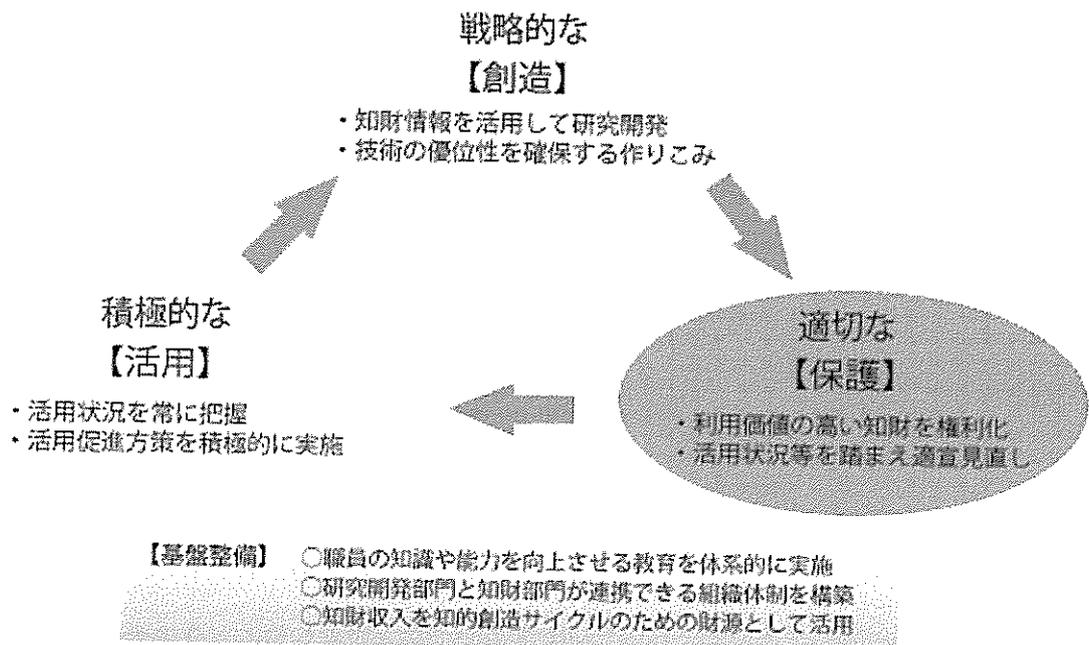
A 平均の審査待ち期間は10.2か月でした。「最終処分までの期間」は平均15.0か月
早期審査が認められると、事情説明書を提出してから審査結果の最初の通知が発送されるまでの平均審査待ち期間は2.7か月(2021年)と大幅に短縮

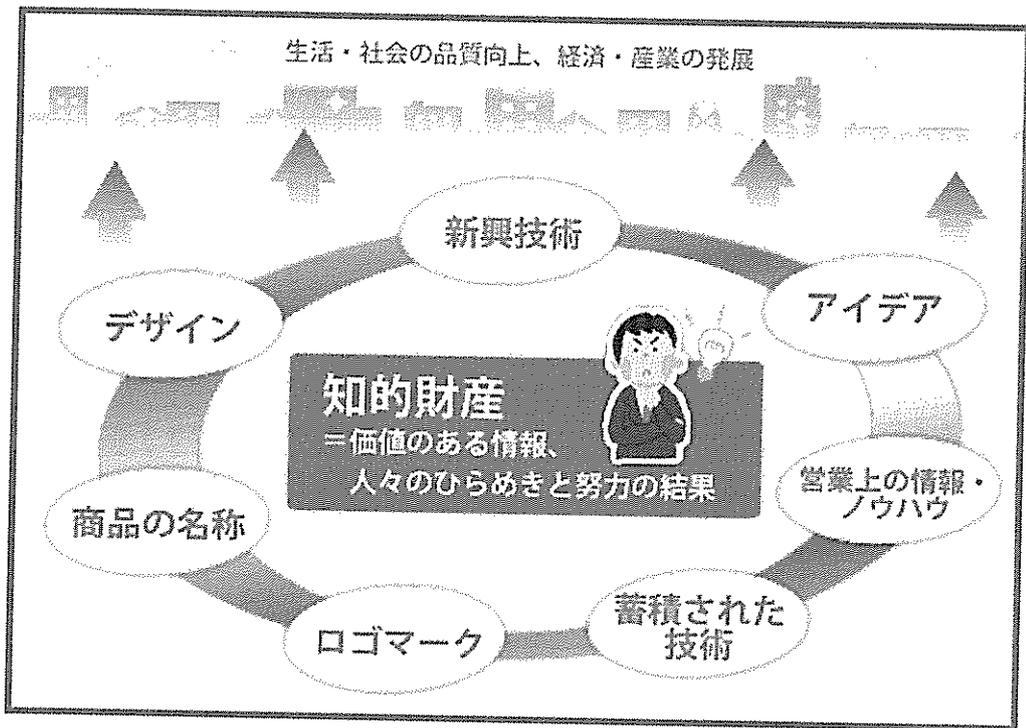
○所 感

市場に競合者がいたり、将来競合者が登場することが想定される場合には、特許・商標・ノウハウなどの権利を確保することによって自社の技術・商品を保護するとともに模倣品・類似品等を市場から排除する事が出来る。また、知的財産権に裏打ちされた商品であることを PR することにより、独自性・信頼性を持つ技術力の高い企業であることを誇示できるなどあることから知的財産が必要であることが理解できた。

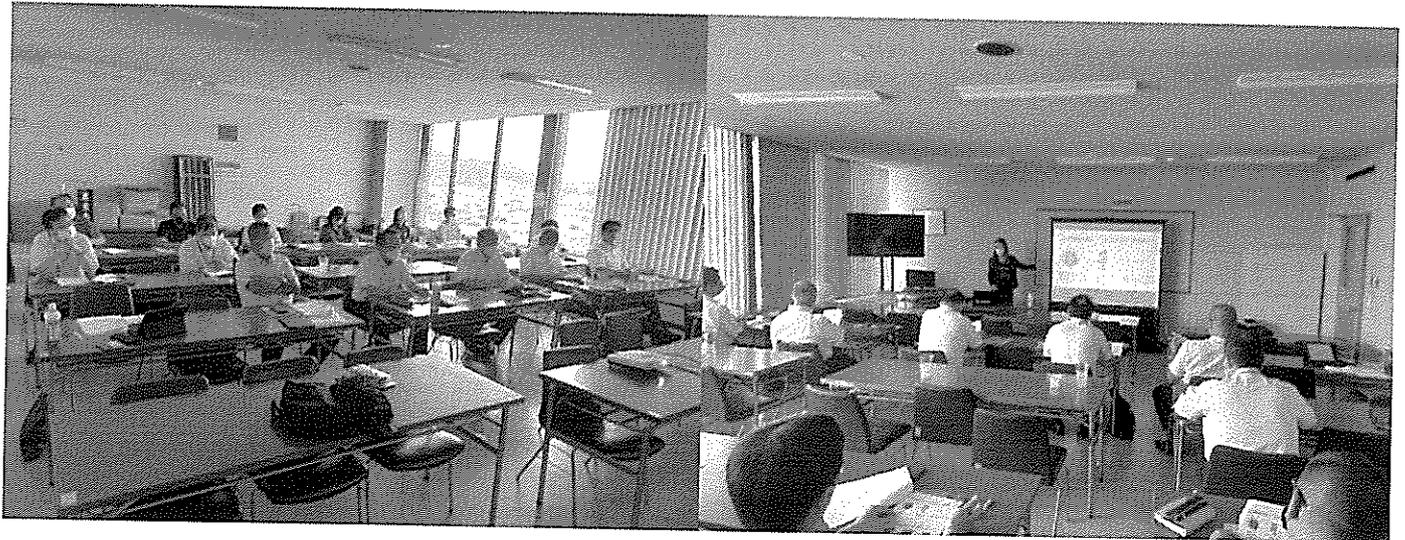
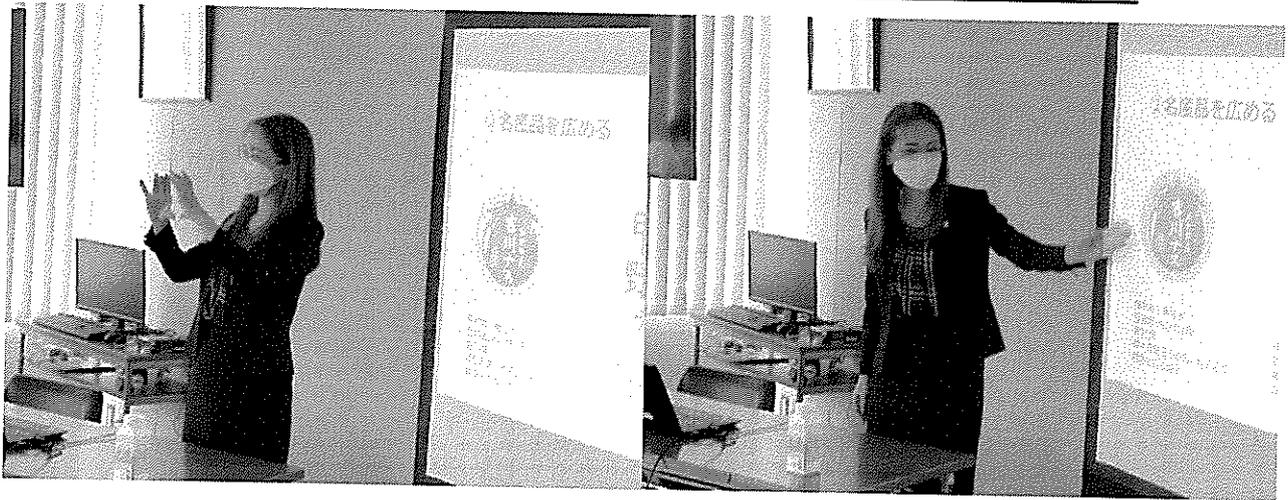
本市でも、生活・社会の品質向上、経済、産業の発展のためにも知的創造サイクルを実現して産業の活性化を図る必要があると認識する。そのためには、市に知的財産に関するスタッフ要員を養成しその地域における大学、研究所及び優れた技術を有する中小企業（ベンチャー企業を含む）を核とし知的創造サイクルのどの知的財産の創造の段階に最も力を入れることが重要である。この知的創造サイクルの循環についての意識を醸成する必要があると感じた。

知的創造サイクルの循環





知財のコンシェルジュ 弁理士法人オフィス大江山 代表 岡 恵 様



新政会及び市長公室職員の皆様

視察研修行程表

日数	月日	場所	時間	摘要	備考
1	8月19日	福知山市 役所6階 601号	1時間 30分	<p>自己紹介・弁理士とは</p> <p>知財のコンシェルジュ 弁理士法人オフィス大江山 代表 岡 恵</p> <p>第1部 知的財産権とは</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 特許権・実用新案権とは 2. 意匠権とは 3. 商標権とは <p>第2部 地域ブランドと商標戦略</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域ブランドとは 2. 活用例～万願寺甘とう 3. 地方自治体と商標権 <p>まとめ</p> <p>質疑応答</p>	

支出科目： 調査研究費
合計金額： 55,000円
会派研修 講演料

領収書

福知山市議会新政会 御中

発行日： 2022/08/19

領収書番号： 20220819/C22008

合計金額	¥55,000
------	---------

印紙税法第5条別表第1、17号の規定により非課税
上記正に領収いたしました。

内訳	
課税対象計	¥50,000
消費税	¥5,000
非課税対象計	¥0



知財のコンシェルジュ®

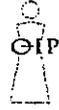
弁理士法人オフィス大江戸

代表社員 岡 恵

〒658-0013神戸市東灘区深江北町4丁目8-19-201号
PHONE： 070-7569-1954 / 070-7569-1967

請求書

福知山市議会新政会 御中



知財のコンシェルジュ®

弁理士法人オフィス大江山

代表社員 岡 恵

〒658-0013神戸市東灘区深江北町4丁目8-19-201号

PHONE : 070-7569-1954 / 070-7569-1967

整理番号： C22008

件名： 2022年8月19日知財セミナー費用

請求日： 2022/07/26

請求書番号： 20220726/C22008

出願番号：

支払い期限： 2022/08/19

品目	手数料	立替金	数量	価格
講演料（地方公共団体と商標戦略）	¥50,000	¥0	1	¥50,000
			課税対象計	¥50,000
			消費税	¥5,000
			非課税対象計	¥0
			ご請求金額	¥55,000

備考

上記の銀行口座にお振込みくださいますようお願いいたします。

誠に恐れ入りますが、振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

支出科目： 調査研究費
 合計金額： 27,720円
 タブレット端末通信費

公 納入通知書兼領収書

口座番号	01090-7-960071	加入者名	福知山市会計管理者
令和4年度	番号	6700026245-00-00	
納付者	〒 - 福知山市字内記131番地の1		
	新政会 様		
タブレット端末通信費議員負担金 (会派請求分) 令和4年度 上半期分			
納付金額	27,720円		
納入期限	令和4年 9月30日		
所属	01010000	市議会	議会事務局
会計	01 一般会計		
款	22 諸収入		
項	04 雑入		
目	03 雑入		
節	01 雑入		
細節	60 その他の雑入		
説明	15 タブレット端末通信料議員負担金		
上記のとおり納付してください。 令和4年 9月20日 福知山市長 大橋 一夫			
上記のとおり領収しました。			
京都府福知山市 市町村コード 262013			
(納付者保管)		領収日付印	
			

納 め る と こ ろ	
福知山市役所会計室及び各支所出納窓口	
京都銀行	本店・支店
京都北都信用金庫	本店・支店
京都丹の国農業協同組合	本店・支店
関西みらい銀行	福知山支店
近畿労働金庫	福知山支店
但馬銀行	福知山支店
但馬信用金庫	福知山支店
福知山市内の京都農業協同組合	
福知山市内の中兵庫信用金庫	
近畿2府4県の郵便局（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県）	

65000089410000



タブレット端末会派内活動使用状況

(令和4年 4月 1日 ~ 令和4年 9月30日)

会派名(新 政 会)

使用日	使用目的	使用内容
4月6日	会派内協議	産業建設委員会、広報広聴委員会の報告
4月15日	会派内協議	予算決算代表者会議の報告
5月19日	会派内協議	6月議会に向けての調整
5月27日	会派内協議	一般質問の内容について
6月15日	会派内協議	各派幹事会の報告
6月20日	会派内協議	議員報酬等検討委員会の報告
7月6日	会派内協議	行政視察前の事前学習
7月11日	会派内協議	行政視察先への質問事項の協議
8月2日	会派内協議	行政視察、荒尾市
8月3日	会派内協議	行政視察、朝倉市
8月19日	会派内協議	会派研修
9月1日	会派内協議	オンライン会議の要領案について
9月8日	会派内協議	電子採決について
9月12日	会派内協議	各派幹事会の報告について
9月20日	会派内協議	討論原稿内容の確認について

支出科目： 資料作成費

合計金額： 6,050円

キャノンカートリッジ

政務活動費による支出は、按分で1/2(12,100×1/2=6,050円)

領収証

No. _____

福知山市議会 新政会 様 2022年9月5日

金額	¥ 12,100 -			
----	------------	--	--	--

但 キャノンカートリッジ 051H
 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

内 8%(税込・税抜)金額 消費税額等 〒620-0035

京都府福知山市字内記72番地の1

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

報 国 堂
HOKOKUDO 株式会社 代表取締役 足立 正

現金・カード・()

登録番号

H HISAGO BS0809

納品書



株式会社 報 国 堂
 代表取締役 足 立 正

〒620-0035 京都府福知山市内記72番地の1
 TEL. (0773)22-2883 FAX. (0773)22-2875

福知山市内記13 福知山市役所5F

福知山市議会 新政会 様

下記の通り納品申し上げます

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額		
キャノンカートリッジ 051H (ORG-051H)	1	本	11,000	11,000		
備 考	税抜額	11,000	消費税額	1,100	合 計	12,100

支出科目： 資料購入費
 合計金額： 92,846円
 日経グローバル購読代金 92,400円
 (2022年4月~2023年3月)
 振込み手数料 446円

領 収 証

No 097684

福知山市議会 新政会

殿

(5320040550)

¥ 92,400



但し 日経グローバル 年間購読代金として
(2022年4月~2023年3月)

上記の金額正に領収いたしました

2022年 5月 18日

東京都港区虎ノ門 4-1-2

株式会社 日経BPマーケティング

扱 印



振替払込請求書兼受領証

振替払込請求書兼受領証	株式会社 日経BPマーケティング	金額	千	百	十	円
		92400	9	2	4	00
依頼人住所氏名	福知山市議会 新政会 様					
請求コード	10135308202204000001					
日 附 印	04-05-17 福知山篠尾 郵便局					
種 別	446	(現金)				
備考	現金払 (44268) N94280007					

この受領証は大切に、保管してください。

切り取らないで大切に保管してください。